

敦賀港ニュース

第3号

発行:2013年4月(5月修正)

敦賀港利用促進協議会

(事務局:福井県産業労働部企業誘致課内)

TEL:0776-20-0365 FAX:同20-0678

E-mail:k-yuchi@pref.fukui.lg.jp

今回の質問

「敦賀港を使いたいけれど、いつから使うといいか?」

答え:今でしょ!

理由:助成制度が始まるから

四月一日

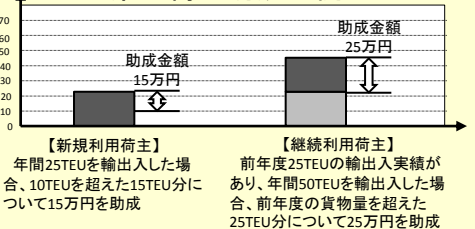
平成25年度外貿コンテナ貨物取扱い助成制度が決まりました!

1. 県内荷主・物流事業者に対する助成制度 (県内小口)

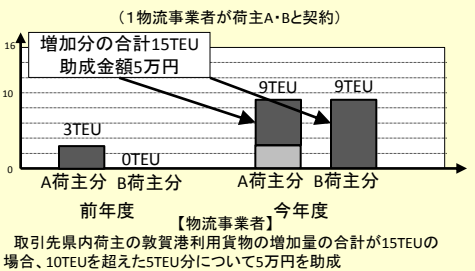
福井県内荷主・物流事業者のみなさまへのお知らせ

対象事業者	対象地域	助成要件	助成額	年間限度額
新規荷主	敦賀港利用の 国外 コンテナ 貨物 全般	年10TEUを超えて利用すること	10TEUを超えた分につき1万円/TEU	100万円 注目!
継続荷主		年10TEUを超え、かつ前年度の貨物量を超えて利用すること	前年度の貨物量を超えた分につき1万円/TEU	
物流事業者	地域制限なし 注目!	取引先県内荷主の敦賀港利用が前年度に比べて合計で年10TEUを超えて増加すること	増加量10TEUを超えた分につき1万円/TEU	

県内荷主助成の例



県内物流事業者助成の例



- ・新規を除き、敦賀港利用外貿コンテナ貨物量が前年度を超えて増加していることが助成の前提となります。
- ・一荷主が複数の助成要件に該当する場合は、いずれかひとつの制度を利用していただくことになります。物流事業者においては、県内・県外面制度を併用できますが、総助成額は100万円が上限額となります。

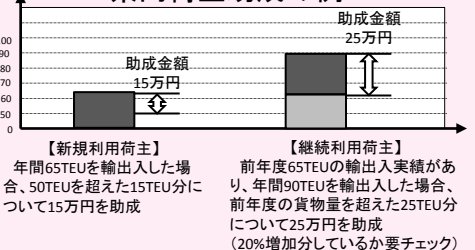
注目!

2. 県外荷主・物流事業者に対する助成制度 (県外小口)

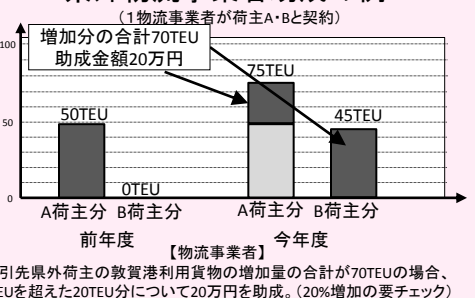
滋賀県、岐阜県等荷主・物流事業者のみなさまへのお知らせ

対象事業者	対象地域	助成要件	助成額	年間限度額
新規荷主	中国*1	年50TEUを超えて利用すること	50TEUを超えた分につき1万円/TEU	100万円
継続荷主		年50TEUを超え、かつ前年度の貨物量より20%増加して利用すること	前年度の貨物量を超えた分につき1万円/TEU	
物流事業者		取引先県外荷主の敦賀港利用が前年度に比べて合計で年50TEUを超え、かつ前年度の貨物量より20%増加して利用すること	増加量50TEUを超えた分につき1万円/TEU	

県内荷主助成の例



県外物流事業者助成の例



- ・留意点については県内小口助成と同じです。
- ・*1 中国とは、中華人民共和国を指します。また就航している中国航路を利用して、中国での寄港地(上海、寧波等)で積み替えを行った、中国または中国以外の国との輸出入貨物も対象とします。

注目!

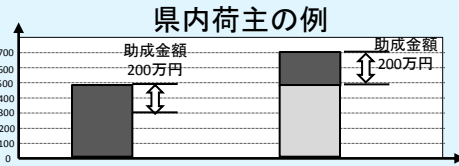
すべての助成制度について、手続きについては別途ご案内申し上げます。下記サイト等に順次掲載いたします。 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kigyoo/index.html>

各種助成制度については、適用条件があります。裏面にある担当機関までお気軽にお問い合わせください。

3. 大口荷主に対する助成制度(大口荷主)

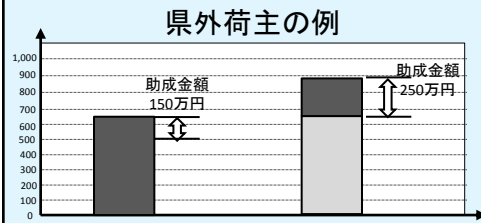
県内外	対象事業者	対象地域	助成要件	助成額	年間限度額
県内	新規荷主	中国航路利用や釜山港等で積み替えた 全世界向け (ただし韓国のみを除く)	年300TEUを超えて利用すること	助成を受ける初年度は300TEUを超えた分につき1万円/TEU	500万円 注目!
	継続荷主		2年目以降は年300TEUを超えて利用、かつ申請年度からさかのぼって過去5年間で最も多い年度の貨物量より増加すること	2年目以降は増加した分につき1万円/TEU	
県外	新規荷主	👉 今回拡充!	年500TEUを超えて利用すること	助成を受ける初年度は500TEUを超えた分につき1万円/TEU	
	継続荷主		2年目以降は年500TEUを超えて利用、かつ申請年度からさかのぼって過去5年間で最も多い年度の貨物量より増加すること	2年目以降は増加した分につき1万円/TEU	

県内外の多くの貨物をお取扱いの大口荷主のみなさまへのお知らせ



【新規利用荷主】
年間500TEUを輸出入した場合、300TEUを超えた200TEU分について200万円を助成

【継続利用荷主】
前年度500TEUの輸出入実績があり、年間700TEUを輸出入した場合、前年度の貨物量を超えた200TEU分について200万円を助成



【新規利用荷主】
年間650TEUを輸出入した場合、500TEUを超えた150TEU分について150万円を助成

【継続利用荷主】
前年度650TEUの輸出入実績があり、年間900TEUを輸出入した場合、前年度の貨物量を超えた250TEU分について250万円を助成

・留意点は小口荷主と同じですが、特にご注意願うのは、大口荷主において韓国を除く貨物量の増加が助成条件に合致していても、韓国も含めた敦賀港利用量全体が前年度を上回る必要があります。

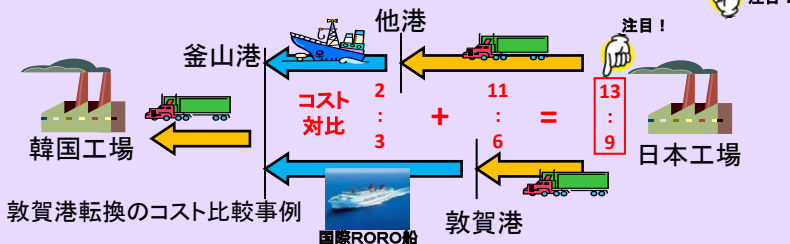
👉 ご注意!

4. 韓国との貨物を対象とした 👉 今回新設!

国際RORO船高速輸送ルート実証実験企業募集中!

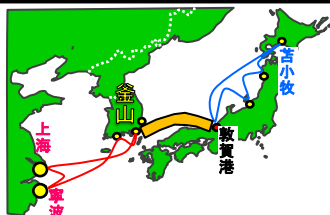
国際RORO船高速輸送ルート実証実験の貨物を募集しています。現在他港を利用している貨物を敦賀港から輸出する際に1回の実験にかかる費用を**全額補助**します。

韓国へお急ぎの貨物をお持ちの荷主さまへのお知らせ



すべての助成制度について、手続きについては別途ご案内申し上げます。下記サイト等に順次掲載いたします。
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kigyoo/index.html>

現在の敦賀港定期航路



内貿定期航路

【フェリー船】 北海道とは週14便
新日本海フェリー(株)
敦賀～苦小牧東 毎日運航
敦賀～新潟～秋田～苦小牧東 週1便

【RORO船】
近海郵船物流(株)
敦賀～苦小牧西 週6便

外貿定期航路

釜山とは週5便
上海・寧波は週1便

【コンテナ船】
興亜海運(株) 週1便
釜山(日)～敦賀(水)～釜山(土)
長錦商船(株) 週1便
釜山(火)～敦賀(木(輸入)) 5月23日から下記に変更
～敦賀(土(輸出))～釜山(日)
汎洲海運(株) 週1便
敦賀(木・金)～釜山(日)
～寧波(火・水)～上海(水・木)

【RORO船】(最短19.5時間)
(株)サンスターライン 週2便
釜山(火)～敦賀(水)～釜山(木)
釜山(金)～敦賀(土)～釜山(月)
*変更される場合がありますので、ご利用にあたっては最新情報をお問い合わせください。

福井県産業労働部企業誘致課

福井県福井市大手3-17-1

TEL 0776-20-0365 FAX 0776-20-0678

k-yuchi@pref.fukui.lg.jp

敦賀港国際ターミナル(株)

福井県敦賀市金ヶ崎町49-1

TEL 0770-47-5855 FAX 0770-47-5002

info@tsuruga-port.co.jp

各種助成制度については、適用条件があります。上記機関までお気軽にお問い合わせください。